

# 情報ネットワーク

## 「小規模企業共済法及び中小企業倒産防止共済法改正法案」の早期成立を要望

### ●全国中央会●

1月13日、鶴田会長が増子経済産業副大臣と高橋経済産業大臣政務官を訪ね、小規模企業共済法及び中小企業倒産防止共済法改正案の早期成立について要望を行った。さらに同日、細野豪志民主党副幹事長、藤末健三民主党参議院議員に対して、中小企業関係4団体共同（全国中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国商店街振興組合連合会）で同趣旨の要望を行った。

法案の改正事項は次のとおり。

#### 〈小規模企業共済制度〉

- ・経営に携わる個人事業主の配偶者や後継者を「共同経営者」として加入できるよう加入資格の拡大

#### 〈中小企業倒産防止共済制度〉

- ・貸付金の貸付限度額の大幅引き上げ（3,200万円→8,000万円）
- ・貸付金の償還期間の延長（5年→10年）
- ・貸付金を早期に完済した場合の早期償還手当金支給制度の創設等
- ・一定要件を満たす私的整理を共済事由に追加

## 「中小企業の製品等の価格と雇用の動向に関する調査結果」を公表

### ●全国中央会・中小企業基盤整備機構●

全国中央会は昨年末に中小企業基盤整備機構と共同で、現在の日本経済の抱える二つの大きな問題、「デフレ」と「雇用」に関し、中小企業にどれだけの影響が現れているかについて、都道府県中央会の協力を得て緊急調査を行った。このほど、その結果を公表した。

調査結果のポイントは次のとおり。

- ・全産業で、約7割の中小企業が主力製品等の単価が昨年に比べて下がっていると回答。中小企業にデフレの影響が及んでいる。
- ・全産業で、3分の1以上の企業が昨年に比べて1割以上の価格低下。小売業では1割以上価格が低下した企業が5割を超える。
- ・価格低下の理由は、競争相手の単価や世間相場に追従が45%。顧客や発注元の要求を受け入れた企

業も約30%ある。

- ・全産業で、約3割の企業が昨年に比べて従業員数を減少させている。製造業では、4割弱の企業で減少させている。
- ・当面の雇用計画では全産業で、4分の3の企業が従業員数を維持。卸売業では、従業員数を減らす企業が約3割に達する。
- ・雇用維持のための対応策は、賃金の引き下げよりも賃金以外の経費削減や役員報酬等の減額・削減を優先。中小企業は雇用維持に最大限の努力をしている。

詳細は下記のファイルを参照。

「中小企業の製品等の価格と雇用の動向に関する調査結果」

<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/defla.pdf>

## 特許情報活用無料講習会の参加者を募集

### ●県中小企業振興公社 知的所有権センター●

茨城県中小企業振興公社知的所有権センターは、3月10日（水）と11日（木）にひたちなか市の「ひたちなかテクノセンター」で特許情報の有効活用に関する講習会を開催する。これから新製品や新技術の開発を行っていかうと考えている人を対象に受講者を募集している。

なお、受講料は無料となっており、すべての講座を受講することも、希望する講座のみを受講することもできる。両日も時間は午後2時から4時までで、特許情報活用支援アドバイザーの本田卓氏が講師を務める。

初日のテーマは、「事例に見る知的財産活用」で、事業活性化を目的とした知的財産権の活用戦略について、成功・失敗事例を基にわかりやすく解説する。定員は40名。2日目のテーマは、「特許検索実習（基礎）」で、特許電子図書館（IPDL）による特許の基礎的な検索方法を各自1台のパソコンで実習する。定員は20名で基礎的なパソコン操作ができる者が対照。

問合せ・申込みは、同センター（☎029-264-2211）へ。

詳細は下記URLを参照。

[http://www.iis-net.or.jp/oshirase/chiteki\\_H21kosyu3.pdf](http://www.iis-net.or.jp/oshirase/chiteki_H21kosyu3.pdf)